

羽越河川国道事務所管内における 節電の取り組みについて

～橋梁照明やパーキングの照明を本日から減灯します～

羽越河川国道事務所では、電力不足に対する政府の方針を受け、3月14日から管内の道路照明灯について、トンネル部・交差点部を除いて、概ね半数程度を緊急対応として減灯（消灯）します。

減灯箇所においては、夜間の視認性が低下しますので、早めにライトの点灯を行い、注意して走行いただきますようお願いいたします。

道路利用者の皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 実施期間

平成23年3月14日（月） から当分の間

2. 実施箇所

羽越河川国道事務所管内（国道7号、日東道：荒川胎内IC～神林岩船港IC）の道路照明灯について順次実施

投げ込み先

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟日報社（村上支局）
いわふね新聞社
村上新聞社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

副所長 石田 孝志

TEL : 0254-62-3211（代）